

事 務 連 絡
令和 6 年 5 月 2 7 日

各都道府県バス協会 専務理事 様

公益社団法人日本バス協会
労務・安全部

令和 6 年 5 月 2 7 日からの大雨に備えた体制の確保等について、

標記について、国土交通省物流・自動車局貨物流通事業課・安全政策課及び旅客課から、別添のとおり周知依頼がありました。

つきましては、下記の点に留意するよう傘下会員事業者に対し、周知をお願いいたします。

記

- ・ 気象状況の把握に努め、輸送の安全確保に万全を期すこと
- ・ 社内における連絡体制を確保すること
- ・ 安全運行が確保できないおそれがある場合は、運休や運行計画の変更などの指示を行うとともに、利用者に対して運休や運行計画の変更などの情報を発信すること
- ・ 車両の退避など出水への事前対応を実施すること

以上

担 当：労務・安全部 泉、池田
(TEL) 03-3216-4015